

## 2 参加体験型人権学習

西部教育事務所の出前訪問を要請し、平成18年度、19年度の2回、実施した。ここでは、平成19年に実施した内容について掲載する。

目的 全職員がこの研修をすることにより、今後の本校における人権教育に役立てる。

日時 平成19年9月7日(金) 15:30~17:00

場所 体育館卓球室

講師 西部教育事務所指導主事 山田 久徳 様

対象 本校職員、東中職員(5名)

<山田美穂先生、大澤彰仁先生、高橋洋一先生、小林美樹先生、黒澤 隆先生>

日程

15:30~

開会行事

(進行)石田

- ・挨拶及び講師の紹介 萩原校長
- ・日程説明 石田

15:40~

講義・演習

16:45~

質疑・応答

16:55~

閉会行事

(進行)石田

・謝辞

伊藤教頭



今、人権問題を解決するための人権感覚や感性を養い、スキル(技能)を習得することが求められているが、そのための有効な手だてとして参加体験型学習がある。この学習では、「体験」するだけでなく「振り返る」ことが大切である。また、参加体験型学習の展開の仕方は、導入<アイスブレーキング>-展開<中心となる活動>-まとめ<振り返り>である。以上のことを学んだ後、実際にアイスブレーキングの一例として後出しジャンケン、アクティビティ(活動)として「多数派・少数派」などの体験をしながら、この活動の効果を感じることができた。なお、本研修には東中の先生方も参加していただき、小中の連携も図ることができた。